



2022年1月21日

各 位

会社名 株式会社日立物流
代表者名 執行役社長 中谷 康夫
(コード番号 9086 東証第1部)
問合せ先 経営戦略本部 広報部
部 長 多賀 鉄朗
(TEL:03-6263-2803)

物流センターにおける火災発生に関するお知らせ (第10報) (周辺地域環境調査結果のご報告)

2021年11月29日午前8時50分頃、当社グループ会社(株)日立物流西日本の物流センターにて発生した火災につきまして、近隣の方々をはじめ、お客様、お取引先様、関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

本火災に関連して実施した周辺地域の環境調査結果についてご報告いたします。

(1) 環境省が設置している常時監視システムのデータ解析

本火災の延焼前後の大気への影響を確認するため、「そらまめくん(環境省大気汚染物質広域監視システム)」の常時観測データを解析いたしました。

【データ期間】2021年11月28日～12月11日(火災発生の前日から鎮火の1週間後まで)

【測定局】此花区役所、浜甲子園、南港中央公園、出来島小学校

※(株)日立物流西日本 舞洲営業所に最も近い、東西南北に位置する4地点の測定局

【分析対象項目】①二酸化窒素 ②浮遊粒子状物質(SPM)

【分析結果】①②いずれも環境基準値内であることが確認できました。

(2) 大気調査

本火災の延焼中は調査を行うことができなかつたため、鎮火(2021年12月4日)後直ちに空気を採取し、調査を実施いたしました。

【調査実施日】2021年12月5日

【採取場所】①(株)日立物流西日本 舞洲営業所 東側

② 〃 〃 北側

※西側および南側は公道に面しているため除外しております

【調査項目】有害大気汚染物質等(環境省の定める優先取組物質であるベンゼン、トルエン、ヒ素を含む全23項目)

【調査結果】①②における調査項目のうち、①にてベンゼンが環境基準値を超えました。ベンゼンについては2022年1月6日に追加調査を行い、環境基準値内であることが確認できました。その他の項目については環境基準値および指針値を下回っていることが確認でき、周辺地域の結果と比較して同水準であることが確認できました。

調査の概要および詳細報告書については添付資料をご参照ください。

以上

(添付資料)

1. 本火災の煙等の影響

本火災により長期間に渡り煙等が発生した可能性があるため、物流センター周辺の大気環境への影響を調査いたしました。

(1) 環境省が設置している常時監視システムのデータ解析

本火災の延焼前後の大気への影響を確認するため、「そらまめくん(環境省大気汚染物質広域監視システム)」の常時観測データを解析いたしました。

【データ期間】 2021年11月28日～12月11日(火災発生の前日から鎮火の1週間後まで)

【測定局】 此花区役所、浜甲子園、南港中央公園、出来島小学校

※(株)日立物流西日本 舞洲営業所に最も近い、東西南北に位置する4地点の測定局(参考1)

【分析対象項目】 ①二酸化窒素 ②浮遊粒子状物質(SPM)

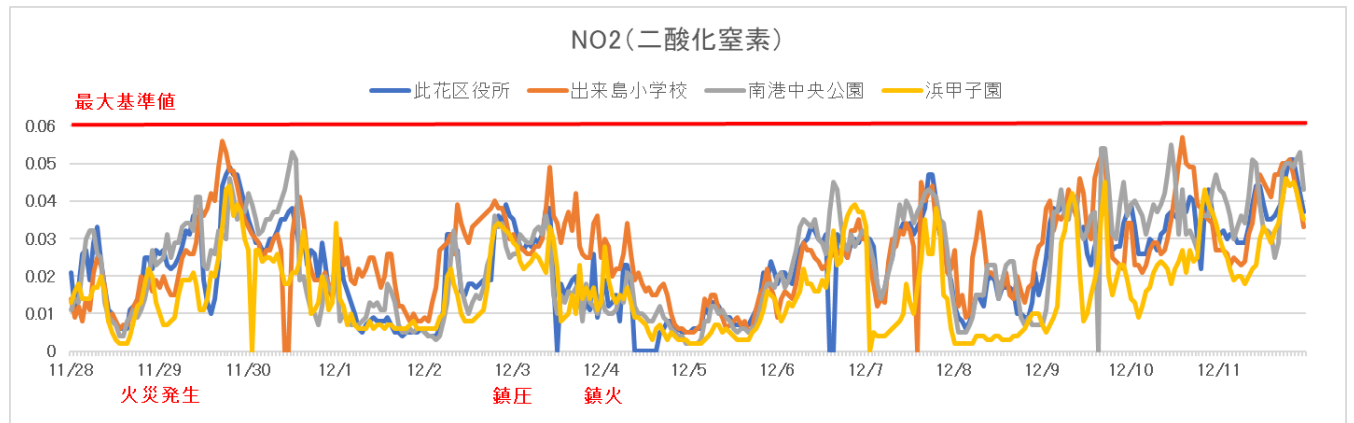
【分析機関】 東京テクニカル・サービス株式会社

【分析結果】 ①②いずれも環境基準値(※1)内であることが確認できました。(参考2、3)

参考1：火災現場から最も近い測定局(4地点)

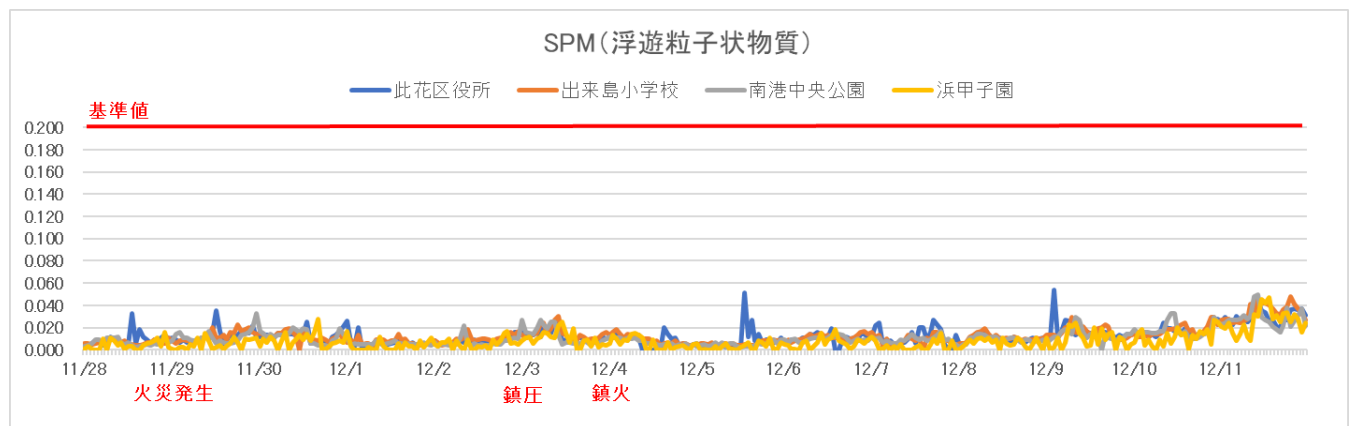


参考 2 : ①二酸化窒素濃度の推移



- ・環境基準：1時間値の1日の平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内、またはそれ以下
- ・火災発生日の11月29日を含め、すべての測定局において環境基準値内であることが確認できます

参考 3 : ②浮遊粒子状物質 (SPM) 量の推移



- ・環境基準：1時間の値が0.20mg/m³以下、かつ、1日の平均値が0.10mg/m³以下
- ・火災発生日の11月29日を含め、すべての測定局において環境基準値内であることが確認できます

(2) 大気調査

本火災の延焼中は調査を行うことができなかったため、鎮火(2021年12月4日)後直ちに空気採取し、調査を実施いたしました。

【調査実施日】 2021年12月5日

【採取場所】 ①(株)日立物流西日本 舞洲営業所 東側

② " 北側

※西側および南側は公道に面しているため除外しております

【調査項目】 有害大気汚染物質等(環境省の定める優先取組物質であるベンゼン、トルエン、ヒ素を含む全23項目)

【調査機関】 東京テクニカル・サービス株式会社

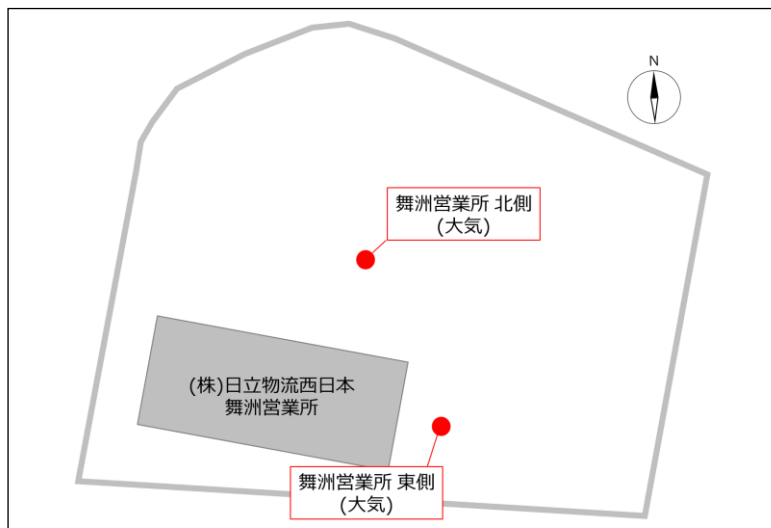
【調査結果】 ①②における調査項目のうち、①にてベンゼンが環境基準値を超えました。その他の項目については環境基準値および指針値(※2)を下回っていることが確認でき、周辺地域の結果と比較して同水準であることが確認できました。

ベンゼンの一般環境中の発生源は自動車です。舞洲営業所周辺には消火活動や警備のための車両が非常に多く停車しており、車両の排気ガスの影響を受けた可能性があります。

(※1) 環境基本法に基づき設定される、人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

(※2) 1日8時間程度そこで過ごす前提の許容濃度

参考4：大気採取場所



(3) 総括

環境省が設置している常時監視システムのデータを解析したところ、本火災により物流センター周辺の大気環境への影響は、環境基準値を超えることは無く、最小限に抑えられたことが確認されました。

また、鎮火後に物流センター直近で有害大気汚染物質（23項目）を調査した結果、東側のベンゼンを除き環境基準値内であることから、大気環境は通常の状態へ戻っているものと判断できます。

なお東側のベンゼンについては2022年1月6日に追加調査を行い、環境基準値内であることが確認できています。

2. 検査機関について

本書記載の調査、分析はいずれも経済産業省所管の独立行政法人製品評価技術基盤機構認定の検査機関である、東京テクニカル・サービス株式会社（東京都江戸川区西葛西8-20-20）に依頼しております。同社はMLAP（エムラップ：計量法特定計量証明事業者認定制度）に基づく認定特定計量証明事業者です。

(参考資料)

- ・株式会社日立物流西日本 舞洲営業所 周辺環境調査 調査結果報告書【大気調査】

以上

株式会社日立物流西日本 舞洲営業所
周辺環境調査

調査報告書

【大気調査】

2022年1月18日

東京テクニカル・サービス株式会社



目 次

【詳細調査編】

1. 目的	1
2. 調査内容	1～2
3. 調査結果	3～4
4. まとめ	5

計量証明書等

現場状況写真

添付資料(ダイオキシン類分析チャート)

1. 目的

2021年11月29日の午前に、大阪市此花区にある「株式会社日立物流西日本舞洲営業所」で発生した火災により、大気中に有害物質が放出された可能性がある。この火災により、営業所周辺の大気環境に影響があるかを検証した。

2. 調査内容

2.1 大気調査項目

- ① 有害大気汚染物質(優先取組物質21物質)
測定は「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(環境省:平成23年3月)に準拠して行った。サンプリングは、6時間とした。
- ② 粉じん
重量法により行った。
- ③ ダイオキシン類
測定は「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省:平成13年8月〔平成20年3月改定〕)及び国の告示等に準拠して行った。サンプリングは6時間とした。

2.2 調査地点

(大気調査)

- ① 株式会社日立物流西日本 舞洲営業所 東側
- ② 株式会社日立物流西日本 舞洲営業所 北側

2.3 調査日

2021年12月5日

調査地点

大気調査の調査地点は、赤丸●で印した2地点。

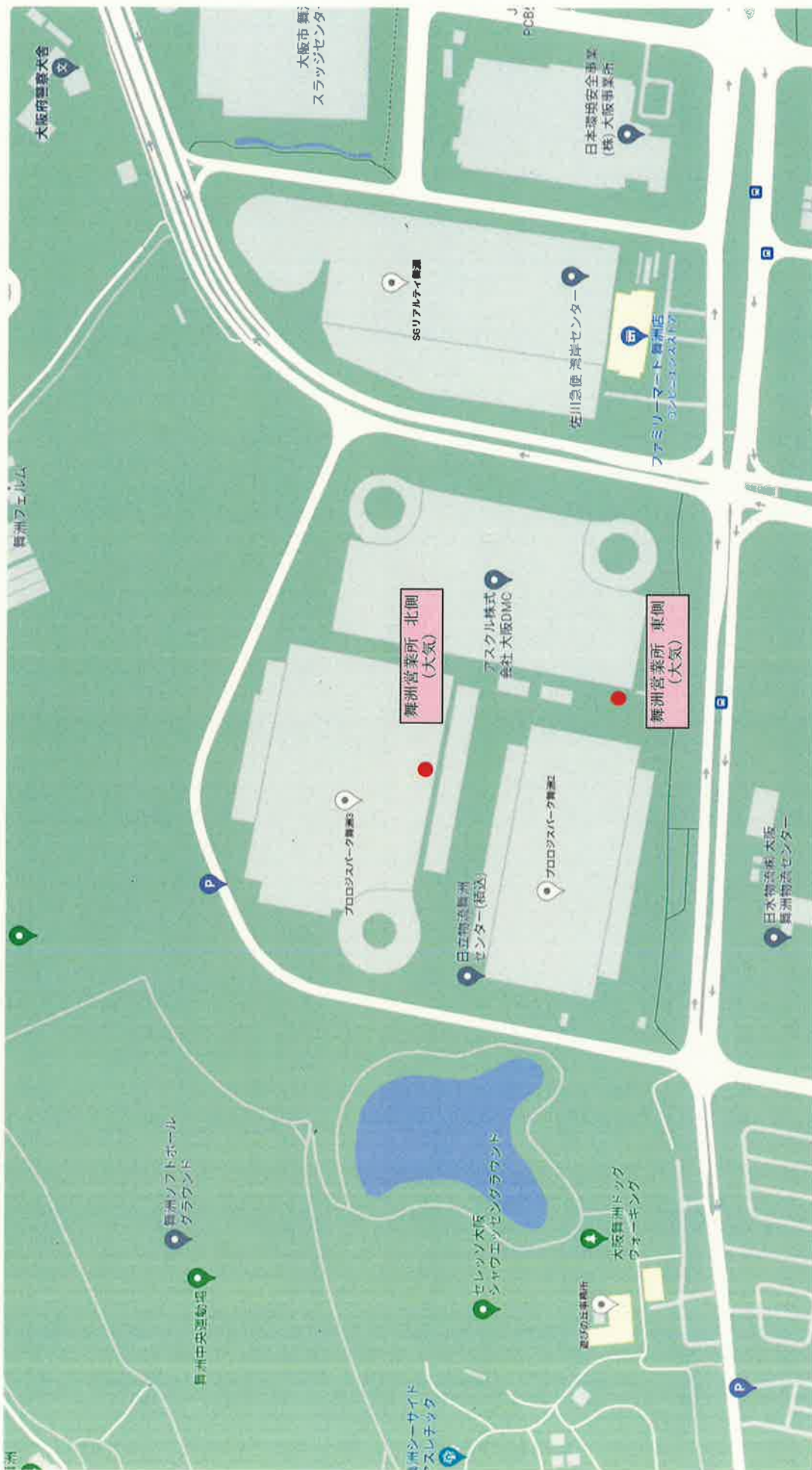


図-1 調査地点図

3. 調査結果

3.1 試料採取記録

表 - 1に、大気の採取記録を示した。

表 - 1 大気採取記録

測定項目		舞洲営業所 東側	舞洲営業所 北側
測定条件	測定日時	2021年12月5日 9:50 ~13:35	2021年12月5日 10:35 ~16:35
	気象条件	天候:曇り , 気温:12.8℃ , 湿度:44%	
	風向 風速	北北西 0.6m/s	西 0.3m/s
吸引量	ダイオキシン類 (ハイボリュームサンプラー)	252.0 m ³	251.9 m ³
	揮発性有機化合物 (キャニスター)	21 kPa	22 kPa
	重金属 (ハイボリュームサンプラー)	359.8 m ³	359.8 m ³
	酸化エチレン (ミニポンプ)	252.0 L	252.0 L
	アルデヒド類 (ミニポンプ)	36.00 L	36.00 L
	水銀 (ミニポンプ)	36.00 L	36.08 L
備考		特に無し	特に無し

3.2 大気調査結果

表 - 2に、大気調査結果を示した。

表 - 2 大気調査結果

測定項目	単位	舞洲営業所 東側	舞洲営業所 北側	大阪市 平野区(19年度)	基準値 又は指針値
アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.070	0.11	0.059	2(#2)
塩化ビニルモノマー	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.051	<0.051	0.019	10(#2)
塩化メチル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.99	1.1	1.3	94(#2)
クロム 及びその化合物	ng/m^3	7.7	6.3	3.2	-
クロロホルム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.13	0.19	0.62	18(#2)
酸化エチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.16	0.16	0.097	-
1,2-ジクロロエタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.065	0.19	0.13	1.6(#2)
ジクロロメタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.52	1.7	5.8	150(#1)
水銀 及びその化合物	ng/m^3	1.5	1.5	1.6	40(#2)
テトラクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.060	0.14	0.24	200(#1)
トリクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.078	0.21	0.94	130(#1)
トルエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.6	16	9.2	-
ニッケル化合物	ng/m^3	2.4	2.5	3.3	25(#2)
ヒ素 及びその化合物	ng/m^3	0.35	0.37	0.53	6(#2)
1,3-ブタジエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.052	0.071	0.12	2.5(#2)
ベリリウム 及びその化合物	ng/m^3	0.022	0.021	0.005	-
ベンゼン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	4.7	1.2	0.64	3(#1)
ベンゾ[a]ピレン	ng/m^3	0.029	0.033	0.12	-
アセトアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.1	4.6	5.1	120(#2)
ホルムアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	3.6	5.5	5.6	-
マンガン 及びその化合物	ng/m^3	19	17	18	140(#2)
ダイオキシン類	$\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$	0.13	0.10	0.077	0.6(#1)
粉じん	mg/m^3	0.031	0.028	----	0.2(#1)

網掛けは、基準値又は指針値を超過。

#1 環境基準値:環境基本法に基づき設定される人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

#2 指針値:健康リスクの低減を図るための指針でありモニタリングの評価に当たっての指標や事業者による排出抑制努力の指標

※1基準欄のハイフンについては、国内の基準値や指針値が定められていない。

4. まとめ

火災が発生した、11月29日から約1週間経過した12月5日に、「株式会社日立物流西日本舞洲営業所」の周辺環境調査として、大気調査を実施した。

大気環境については、舞洲営業所 東側及び舞洲営業所 北側の2箇所で測定した。

大気環境における有害物質(優先取組物質)の濃度は、環境基準値が指定されているベンゼン以外の5項目については環境基準値を下回る結果であった。東側においてはベンゼンが基準値を上回っていた。

指針値が指定されている11項目については指針値を下回る結果であった。

ベンゼンの一般環境中の発生源は自動車です。舞洲営業所周辺には消火活動や警備のための車両が非常に多く停車しており、車両の排ガスの影響を受けた可能性があります。

平成19年度に実施された、大阪市平野区の有害大気汚染物質の結果と比較すると、今回の調査結果は同水準であると言えます。

一部の物質を除き環境基準値内であることから、大気環境は通常の状態へ戻っているものと判断して良いと思います。